

平成24年3月定例町議会

町長施政方針

川 本 町

定例議会開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、町政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げ、議会の皆様並びに町民の方々のご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

昨年3月11日に発生した東日本大震災から、もうすぐ1年が経とうとしています。

国難とも言われる事態に直面しましたが、震災後の日本にあるのは、悲観ばかりではありません。被災地の痛みを皆で分かち合いながら、困っている人のために役立ちたいという温かい想いが日本中にあふれました。

また、ブータンのワンチュク国王が国賓として来日されましたが、被災地での交流や、日本への思いやりあふれるお言葉は、多くの日本人の胸を打ちました。同時に、人生の充足感を持てることこそが人間にとって最も大切なこととする、ブータンの「国民総幸福」の哲学が一層の脚光を浴びたところです。

戦後日本のように経済的豊かさばかりを追いつめるのではなく、一人ひとりが人生に充足感や誇りを持てる、絆で結ばれた社会を創り上げることが、「震災後」の日本が目指すべき姿であります。私は、そのような社会づくりの

一翼を担ってまいりたいと考えております。

町長に就任して2週間あまり、まだまだ町政の全体像を掌握するに至っておりませんが、いかに首長に多くの権限が集中しているかを実感しております。はやる気持ちがある一方、「慌てるな」と自らに言い聞かせる日々が続いております。

さて、これからのまちづくりの基本的な方向性ですが、選挙公約でも示しましたとおり、「お金が無くても小さな町だからできること」「小さな町でなければできないこと」という視点に立ち、「一人は万人のために、万人は一人のために」という共同精神・相互扶助の精神で人と人との絆を強め、安心して暮らせる町づくりを目指してまいります。

現在、町では今後10年間のまちづくりのビジョンでもあり指針となる「第5次川本町総合計画」の策定作業を行っているところであります。今後、こうした方向性や町民との対話集会を重ねる中で真に町民の声、願いを反映した、わかりやすい計画に仕上げたいと考えております。

私にとって初の予算案を、本議会に提案いたしますが、平成24年度当初予算については、私が就任間もないこと、また、第5次総合計画が策定途上であることを踏まえ、一部の政策的経費を除き骨格予算とさせていただきました。

6月議会以降で必要な政策的経費を盛り込んだ補正予算で肉付けしたいと考えております。

私は、任期の4年間について、町民の皆様と常に対話を重ねながら、「町民の目線で考え、町民のために働き、町民と共に行動する」を行動原理とし、現場に「行って、見て、考える」現場主義に徹して、町の発展と町民福祉の向上のため職員と一丸になって、諸課題解決のため、一つひとつ丁寧に取り組んでまいります。皆様の格別なご理解とご協力を申し上げます。

(平成24年度当初予算)

一般会計の当初予算は、32億9,345万円となり、前年度当初予算と比較すると1億2,321万6千円の減、率は3.6%の減となっております。

減少の大きな要因は、国の経済対策による緊急雇用・ふるさと雇用事業が一部終了したことや、弥山荘改修事業、スクールバス車庫整備事業等の完了によるものであります。

国民健康保険事業、後期高齢者医療、簡易水道事業及び農業集落排水処理事業の特別会計の総額は10億5,259万2千円で、対前年度比7,332万7千円、7.5%の増となっております。

それでは、主要な施策についてご説明申し上げます。

(防災対策)

はじめに、広島県坂町との災害協定締結について申し上げます。

東日本大震災以後、災害時の応急・復旧・復興活動に関する人的、物的支援について、自治体の枠を超えた多様な広域連携の必要性が注目されるようになり、相互応援協定等の取り組みが進んでいます。

そのような中、本町におきましては、今年、姉妹都市縁組25周年を迎えた坂町と相互協定締結を目指し、広域連携を図ってまいります。

次に、川本町総合防災訓練について申し上げます。

地震や集中豪雨、豪雪、原発事故等、有事における避難態勢のあり方が問われる中、本町では平成20年度から、集中豪雨を想定した防災訓練を実施しており、町民一人ひとりの防災意識が高まっているところです。今年は土砂災害全国統一防災訓練に併せ、6月3日（日）に計画しております。

防災に強いまちづくりを目指し、関係機関の協力を得ながら、多くの自治会等に参加を呼びかけていきたいと考えております。

次に、消防積載車の更新について申し上げます。

消防積載車を22年度から計画的に更新しており、23年度は、3台を、小谷、谷戸、三俣地区に配備しました。いずれも昭和53年から56年に配備した車輛で、30年以上経過しております。

車両は、普通積載車から軽積載車に変更し、中山間地に見合う機能性を重視しております。

24年度は三島、笹畑、北佐木地区の車両を3台更新する予定です。

(生活交通対策)

スクールバスのバス停から1km以上離れた「交通空白地域」への公共交通サービスとして、デマンド型交通の検討を進めており、今年3月から実証運行を開始したところです。

デマンド型交通とは、従来のバスのように、定められた路線とダイヤにより運行するのではなく、一定の区域内で設定した大まかなダイヤにより、利用者からの予約に応じて柔軟に運行していく交通形態です。

実証運行は9月までの間、町北部を対象に実施し、ニーズの把握など検証を重ねながら10月の本格運行を目指していきます。

(交通安全対策)

第9次島根県交通安全計画(平成23年度から27年度)が策定されたのを受け、本町においても23年度を初年度とする第9次川本町交通安全計画を策定しました。

本計画は、人命尊重の理念に基づき、人優先の交通安全意識を定着させ、「交通事故ゼロの町」を目指すものであります。

今後、関係機関と連携し、幼年期から老年期まで、各段階に応じたきめ細かい啓発事業に取り組んでいきます。

(第5次川本町総合計画)

第5次川本町総合計画(平成24年度から33年度)につきましては、「医・職・住・学」を4つの柱とし、住民意見交換会などを経て、基本構想の大枠を確定したところです。

現在、重点施策など具体的な推進項目を検討しており、6月をめどに全体像がお示しできるよう作業を進めております。

(定住対策)

定住対策につきましては、平成24年度も引き続き定住コーディネーターを配置し、重点的に取り組んでいくこと

としております。

また、新たな取り組みとして、全国へ川本町をPRしていただく川本町出身者等を「応援大使」として登録し、その活動を支援する事業や、町内での同窓会開催の支援事業を行うこととしており、ふるさとへの愛着心やUIターンの促進につながることを期待しております。

(集落対策)

集落対策につきましては、集落支援員や地域おこし協力隊員を中心に取り組みを進め、現在、三原地区をモデル地域としてアンケート調査を行い、その結果を集計・分析しております。

今後、調査結果を公表しながら、三原地区や他地域での集落機能の維持方策に生かしていきたいと考えております。

(まげなねっとかわもと)

地域情報通信基盤整備事業「まげなねっとかわもと」につきましては、運用を開始し、間もなく1年を迎えます。

今後、通信サービス利用者の加入拡大を目指しながら、情報提供サービスの向上を図っていきます。

(農業の担い手支援)

農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、新規就農者の確保、育成に向け、関係機関と連携を図りながら、就農相談会の開催や遊休農地の情報提供、青年新規就農者の育成事業に取り組みます。

また、農地の受け手となる多様な経営体の形成を目指し、地域や集落等において、その指針となる「人・農地プラン」を作成し、担い手を明確化することにより、農地の賃借や遊休農地の解消等に努めてまいります。

(農業者戸別所得補償制度)

平成23年4月から本格実施された国の農業者戸別所得補償制度は、24年産についても引き続き実施されます。

制度の概要は、23年産と同様で、米に対する助成は、生産数量目標の達成に対する交付金として、10a当たり15,000円と、米価変動補てん交付金が支払われます。また、水田活用や畑作物に対する交付金も継続されます。

広報活動や地元説明会を開催しながら、制度の周知と円滑な運用を図ってまいります。

(農地・水保全管理支払事業)

農地や農業用水等の保全・管理に向けた集落の共同活動

を支援するため、国において平成19年度から開始された本事業は、23年度をもって第1期が終了します。

第2期は24年度から28年度までの5年間とすることが決定し、本町におきましても、引き続き共同活動による資源保全の取り組みを支援していきます。

(環境保全型農業直接支払交付金)

有機農業など、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う農業者の方々に対し、国が直接支援を行う交付金事業が平成23年度に創設され、本町においても、ハーブ米等の化学肥料・化学合成農薬低減の取り組みが進んでいます。

24年度も、環境保全に努める農業者を幅広く支援し、本事業の推進を図ってまいります。

(エゴマ産地育成支援)

平成22年度から実施しているエゴマの作付け補助は、23年度に1a当たり3,000円に増額し、個人のほ場作付け面積は7.7ha、収穫量は前年度と比較して、約1.5倍となりました。

安定した供給に向け24年度も支援を継続し、さらなる生産拡大、機械化による労働力の省力化、県と連携した反収量増加の実証栽培に取り組んでまいります。

(有害鳥獣対策)

ニホンザルによる農作物等への被害対策として、ロケット花火やモンキードッグ（サルの追い払い犬）による追い払い、緩衝帯^{かんしょうたい}の整備、サル接近警戒システムの設置など、集落ぐるみの取り組みを推進しております。

特に、中倉地区と市井原地区は、集落を挙げて先駆的に実践しているモデル地区であります。

平成24年度は、これまでの取り組みを検証しながら、他の地区においても集落ぐるみで対策に取り組んでいただくよう、研修や話し合いを重ねてまいります。

(弥山荘のリニューアルオープン)

湯谷温泉・弥山荘は、現在、老朽化した配管の全面取替や浴槽の改修等、大規模改修をしております。また、特色ある泉質を生かし、魅力ある温泉施設とするため、源泉掛け流しの浴槽や、壺湯の設置も行います。

新たな源泉を確保し、安定的な湯量を保つため、源泉の調査も併せて実施しているところです。

リニューアルオープンは4月を予定しており、一層の集客を目指します。

(林業対策)

利用時期を迎えた森林を伐採し、安定供給していくためには、所有規模が比較的小さな森林を集約していく必要があります。

平成24年度からは、既存の作業路網を改良しながら、林業専用道を開設することにより、現地の状況に即した木材生産システムが構築できるよう取り組むこととしております。

(チップボイラー導入と森林資源の利活用)

湯谷温泉・弥山荘に木質チップボイラーを導入し、4月から稼働を開始します。導入に伴い、CO₂（二酸化炭素）削減や施設の運営コスト削減が図られるものと期待しております。

燃料のチップにつきましては、郡内の間伐材や林地残材を利用することとし、邑智郡森林組合が安定的に供給を行います。

また、新たな取り組みとして、平成24年度から地域住民等による木材の搬出を地域通貨の発行によって支援する林地残材等搬出支援実証事業を計画しております。荒廃した山林の手入れを促しながら、資源の有効な利活用と地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

(空き店舗活用事業)

商店街の活性化や雇用創出を重点的に進めていくため、平成21年度から空店舗対策を強化し、県補助事業に上乗せ補助を行いながら4件の開業を支援してまいりました。

24年度から26年度までの第2期では、小売業、飲食サービス業等に加え、子育てサロンや高齢者サロン等のコミュニティ事業も対象になることから、補助事業を継続し、商店街の賑わい創出を図っていきます。

(企業立地支援緊急対策事業)

平成22年度に企業立地支援緊急貸付事業を創設し、雇用の場の確保と定住支援に取り組んでおります。

23年度実績は1件で、町内企業が事業所の増設（新規雇用2名）を行い、1,000万円の貸付をしております。

当初、事業期間は2年間と見込んでおりましたが、東日本大震災の影響など社会情勢を鑑み、24年度も継続しながら企業誘致、事業拡大を進めてまいります。

(観光事業)

今年^{へんさん}は日本最古の歴史書、「古事記」^{へんさん}編纂1300年の節目に当たることから、島根県全域で大型観光キャンペーン『神々の国しまね』が実施されます。

本町においても、石見神楽出張上演助成事業に取り組むなど、交流人口の拡大と経済の活性化を目指し、観光PRに努めてまいります。

(道路整備)

はじめに、町道事業について申し上げます。

町道中倉日向線道路改良工事（社会資本整備総合交付金事業）につきましては、平成22年度から6カ年計画で実施しております。年間事業費が多額であることから、中倉側と日向側からの2工区に分けて、工事発注を実施しております。

次に、県道事業について申し上げます。

弓市中心部歩道整備に伴う主要地方道仁摩邑南線、改良工事（交付金事業）につきましては、23年度の繰越事業により、中央駐車場から川本小学校間の改良工事が実施され、24年度に完了予定です。

一般県道川本大家線、谷戸イズモコバイモ群生地から三俣堀割^{ほりわり}区間バイパス改良工事（交付金事業）につきましては、23年度に橋^{きょうりょう}梁設計及び用地調査業務が行われました。工事は、三俣側からの切土盛土工150mが、繰越事業で実施されます。また、24年度事業として、三俣側の橋^{きょうだい}台工事が予定されております。

一般県道川本大家線、三俣から湯谷間の待避所整備工事（交付金事業）につきましては、全12工区のうち、1工区から9工区までは完了しております。24年度はいずれも湯谷地内で、10工区（轟^{とどろき}橋付近）、11工区（旧三谷郵便局前）、12工区（三谷神社付近）が実施予定です。

主要地方道大田桜江線、南佐木から田窪間の待避所整備工事（交付金事業）につきましては、23年度の工事区間140mの舗装工事及び新規箇所延長120mが実施予定です。

主要地方道川本波多線、川本バイパス計画につきましては、23年度から24年度に竹工区から多田間の測量設計業務（交付金事業）が行われ、25年度から工事着手の予定です。

川本大橋歩道橋設置につきましては、23年度から3カ年計画の予定でしたが、関係団体との協議や光ケーブル移転に時間を要したことから、26年度に完成予定です。

23年度は、橋^{きょうりょう}梁下部補強工事が繰越事業で発注されております。

次に、農林道事業について申し上げます。

県営大邑3期地区広域農道、長谷工区（10%負担）につきましては、路床工・落石防止柵等の安全施設工事が実施され、25年度に完了予定です。

(砂防・治山・地すべり事業)

はじめに、県営砂防事業について申し上げます。

因原引地^{ひきちだに}谷川及び三島丸山川につきましては、引き続き^{えんてい}堰堤工事が発注され、平成24年度に完了予定です。

川本小学校裏^{おおたさこたに}大田迫谷川につきましては、23年度に完了予定です。

24年度は新たに、小谷地区と谷地区を要望しております。

次に、県営治山事業について申し上げます。

23年度から実施している県単尾原地区自然災害防止事業につきましては、引き続き落石防止工事が予定されており、25年度に完了予定です。

また、24年度の治山^{えんてい}堰堤工事につきましては、谷地区と中倉地区を要望しております。

次に、県営地すべり対策事業について申し上げます。

24年度は、引き続き川本地区を計画的に施工し、25年度以降は川本2期地区として事業実施される予定です。

(治水対策)

尾原地区の堤防工事につきましては、平成21年度に完成しましたが、隣接する^{くりょうだに}久料谷工区につきましても継続的に実施されるよう、今後も関係機関に強く要望してまいります。

また、谷、日向、谷戸地区につきましても、早期に事業化できるよう国や県と協議を重ねてまいります。

因原地区ほとけだに 谷川の内水排除対策につきましては、23年度に国から高揚程こうようていの排水ポンプ車を配備していただいたことを受け、県においても第1樋門の自動化と排水ポンプ設置のための施設を整備していただきました。

排水施設整備（大型排水機場設置）につきましては、引き続き、国をはじめ関係機関へ要望してまいります。

（生活排水処理対策）

生活排水処理対策につきましては、合併浄化槽設置世帯が増えたことや人口減少等を考慮して、集合処理施設の整備を断念し、個人設置型合併浄化槽設置を推進することとしたところであります。

平成23年度から三原地区集落排水整備地区を除く町全域を対象に、設置費の町補助額を嵩上げして対応しておりますが、継続して支援することとしております。

（簡易水道事業）

旧簡易水道施設（川本、三原、三谷）と旧飲料水供給施設（小谷、田原、市井原、笹畑）を統合し、平成23年度から川本町簡易水道事業として運用しております。

統合により、28年度までの6カ年計画で、国の簡易水道再編推進事業を進めております。

1期事業（23年度から25年度）は、旧飲料水供給施設（小谷、田原、市井原、笹畑）の老朽管更新と遠隔監視システムの整備を行います。

2期事業（26年度から28年度）は、旧簡易水道施設（川本、三原、三谷）の老朽管更新と浄水施設の整備、遠隔監視システムの整備を計画しております。

（町税等の収納率の向上）

町税等の滞納者には、督促状の発送や電話催告、職員による訪問などを行い納税を促していますが、特に過年度分の収納率向上は困難な状況にあります。

町税等の負担に対する公正・公平性を損なわないために、引き続き、差し押さえの強化や県への徴収引継等を積極的に行い、徴収実績の向上に努めてまいります。

また、職員の徴収実務研修として、県の相互併任制度を活用していく予定です。

（固定資産税の課税）

固定資産税の土地課税につきましては、登記簿面積に基づく課税が原則ですが、昭和46年から地籍調査事業を実

施していたことにより、実施地域と未実施地域との課税の公平性から、地籍調査完了までの間は例外的に、調査前の登記簿面積で課税してきたところです。

この地籍調査が平成23年度をもって完了することに伴い、24年度から調査後の登記簿面積に基づく課税を行います。

(環境衛生)

笹畑クリーンセンターへのごみの搬入量は、平成15年度をピークに減少傾向にあります。焼却炉や最終処分場の経費削減等に向け、これまで邑智郡3町や自治会ごとに異なっていたごみの収集回数を、24年度から統一することとしました。可燃ごみの収集は週2回、資源ごみの収集は月2回となります。

また、地球温暖化防止を推進するため、24年度に川本町地球温暖化地域計画を策定いたします。

(町営住宅)

町営住宅の管理戸数は324戸で、老朽化により入居できないものは33戸あります。

今後は、平成23年度に策定した川本町公営住宅等長寿命化計画に基づき、住宅の取り壊しや改修等を計画的に行

います。

24年度は、半部団地住宅の一部解体と五反田団地風呂釜取り替え工事を予定しています。

(木造住宅耐震診断補助金)

地震等による家屋の倒壊被害を未然に防ぐため、平成24年度から新たな取り組みとして、一戸建て木造住宅の耐震診断に係る経費を助成します。対象は、昭和56年5月31日以前に工事着手された、階数が2階建て以下の既存の住宅です。

耐震性能を調査し、必要な補強工事は県の耐震リフォーム助成事業を活用していただきながら、地震災害に強い住まいづくりを推進してまいります。

(福祉事務所)

川本町福祉事務所の開設から3年が経過します。

保護世帯、保護者ともに新規、廃止の変動はあるものの、微増で推移しております。不安定な雇用形態や厳しい経済状況を背景に、今後、生活保護世帯等は増えるものと推測します。

受給者の自立等を促しながら、県をはじめ関係機関と連携し、適正な実施に努めてまいります。

(国民健康保険事業)

平成23年度の国民健康保険の医療費につきましては、前年度に比べ、ほぼ横ばいの状況にあります。

24年度は、国民健康保険事業の広域化に向けた取り組みとして、保険税の改定を予定しております。

内容は、算定の基礎となる「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」のうち、「資産割」を廃止するものです。

保険税率等は国民健康保険運営協議会に諮り、7月の本算定から実施したいと考えております。

(後期高齢者医療)

平成20年4月に施行された後期高齢者医療制度は、26年3月の制度廃止に向け、国で準備が進められております。

保険料は2年ごとに見直し、22年の改定時には据置となりました。今回は、制度廃止時期の先送りと実質4年分の医療費の伸びが反映されることから、平均的な保険料は、均等割額が41,520円、所得割率が8.41%となり、前回と比べ均等割額は1,850円、所得割率は1.06%の上昇となります。

なお、24年度から3年間、島根県後期高齢者医療広域連合へ職員を派遣することになります。

(障がい者福祉)

障害者自立支援法は平成25年8月に改正され、今後、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合支援法(仮称)が制定される予定です。

見直しまでの間、障害者等の地域生活を支援するため現行法が改正され、昨年10月から、グループホームやケアホームの家賃助成、重度の視覚障害者の同行援護等が実施されております。

また、今年4月からは、相談支援や障害児支援が強化され、特に相談支援は、障害福祉サービスの支給決定時に、サービス利用計画の作成が義務付けられることから、きめ細かい支援ができるものと考えております。

第3期川本町障害福祉計画(24年度から26年度)に照らし合わせながら、サービスの充実に努めてまいります。

(介護保険事業)

第4期邑智郡介護保険事業計画(平成21年度から23年度)において、3町ごとに設置することとなっていた小規模多機能型居宅介護施設が三島地内に完成し、3月1日からサービスを開始しております。

「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービスを一体化させ、24時間対応が可能となりました。

第5期計画（24年度から26年度）では、65歳以上の高齢者人口の減少傾向は続きますが、85歳以上の高齢者や、一人暮らしの高齢者の増加により、要介護認定者数は、やや増加すると見込んでいます。

介護報酬は0.7%増と見込み、3年間の給付費総額は102億5,700万円で、第4期実績見込みと比較し、5.4%増となります。

その結果、保険料の月額基準額は、本来6,020円となりますが、基金を繰り入れて、月額5,550円に抑えます。第4期に比べると月額700円、14.4%の増となります。

また、保険料の所得段階は、高所得層等を細分化し、現行の8段階から11段階に見直しをすることとしています。

（子育て支援）

3歳未満の第3子以降の児童に対する保育所保育料につきましては、現在、一律3,000円とする軽減措置を行っています。

今後さらに少子化が進む中、平成24年度からは新たに、川本町に住民票があり、保育所に入所する第3子以降の児童に対し、保育料を全額免除し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていきます。

(子どものための手当)

平成22年に創設された子ども手当は、24年度から「子どものための手当」に改正され、新制度では、年収960万円を基準に、所得制限が導入される予定です。

このため、24年6月から支給される手当は、所得制限限度額未満の方の場合、3歳未満が月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子及び第2子が、月額10,000円、第3子以降が月額15,000円、中学生が月額10,000円。所得制限限度額以上の方の場合、子ども一人につき、一律月額5,000円となる予定です。

制度改正の周知を徹底し、適切な事務処理に努めていきます。

(特定健診、がん検診)

特定健診や各種がん検診の受診率の向上を目指し、休日検診の実施や検診項目の追加、受診料の軽減、ヘルスポイント制度の導入に取り組んでいるところです。

特に、近年増加している大腸がん検診については、受診料の無料化により、平成23年度の受診者は690名で、前年度に比べ290名増加しています。

24年度も受診を勧奨し、疾病の早期発見や健康保持、増進を図っていきたいと考えております。

以上、平成24年度における町政運営の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

町民や町議会の皆様と力を合わせて、活力ある川本町の実現を目指し、全力をあげて取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

(提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件15件、予算案件10件、その他案件5件であります。

後ほど、副町長並びに担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。